

モノづくり展示会等出展支援事業補助金

県内産業の育成振興および「しがCO₂ネットゼロムーブメント」の推進を図るため、CO₂削減の技術等を有する県内の中小企業による、大都市や海外などで開催される展示会・見本市・商談会等への出展を支援します。

補助対象事業者

- ① 中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者で県内に事業所等を有する者
- ② “しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント（※）に賛同する者
- ③ 県税の滞納がない者

（※）“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメントの賛同方法は、滋賀県ホームページ (<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/308971.html>) をご確認ください。

補助対象事業

- ① 補助対象事業者が環境ビジネスに関する展示会等に出展する事業
もしくは
- ② CO₂削減に資する技術等を展示会等に出展する事業

※対象となる展示会等は、物産展など販売を目的とするものを除き、以下の要件のいずれかを満たす必要があります。

- ・ 海外および首都圏、政令指定都市で開催される展示会等
- ・ 出展者数または小間数が概ね100以上の県外で開催される展示会等
- ・ その他、知事が適当と認めた展示会等

補助対象経費

- ① 出展料・・・小間料、参加料、ブース借上料、その他これに相当する費用
- ② 施工費等・・・小間施工費、電気工事費（電気料金含む）、装飾工事費、備品レンタル代など小間の装飾に要する費用

※いずれも対象となるのは、交付決定日以降2021年3月31日までに開催される展示会等に係る経費で2020年4月1日から2021年3月31日までに支払いが完了しているものとします。

補助金額

対象経費の1/2以内（上限20万円）

申請書類

- ・ 事業計画対象補助金交付申請書（様式第1号）
- ・ 事業計画書（別紙1）
- ・ 収支予算書（別紙2）
- ・ 誓約書（別紙3）
- ・ 県税の納税証明書
- ・ その他参考となる資料

※申請様式、応募についての詳細は滋賀県ホームページ (<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/312433.html>) をご確認ください。

申請から交付までの流れ



受付期間

2020年12月25日（金）まで
（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
※受付期間中でも、交付決定額の合計が予算額に達し次第、受付を終了します。

お問い合わせ

滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課
〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県庁東館2F TEL : 077-528-3793